

交通事故統計事務取扱要綱の制定について（概要）

（平成28年12月26日 鹿交企第159号）

本通達は、交通事故統計事務の取扱いについて、必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 目的
- 交通事故統計の対象
- 用語の定義
- 交通事故統計原票の種類

等である。